

貧困層に対する積極的就労支援 対策の効果の推計

1

2010年6月18日

ナショナルミニマム研究会「貧困・格差に起因する
経済的損失の推計」作業チーム

目的

2

- 本報告の目的は、貧困層の若者に対するインテンシブな職業訓練プログラムの費用対効果を推計することである。具体的には、就労支援を行った場合の費用と、行わなかった場合に係る費用と生涯にわたる納税額・社会保険料額、生活保護費を推計し、それらを比較することによって効果を測定する。

想定されるシナリオ

3

- アメリカにおける**Job Corps**プログラムを参考としたインテンシブな就労支援プログラムを想定
 - 生活費は、生活保護制度の基準に基づき全額支給
 - 職業訓練は、既存の職業訓練よりも、より長期(2年、5年)にわたり、基礎学力の学びなおし、対人関係コミュニケーション・スキル、社会スキル訓練、心身の疾病への治療、職業スキル訓練など、包括的なプログラム

参考: **Job Corps**プログラム

1964年に設立された若者向け職業訓練プログラム。高校を中退した16歳から24歳の若者(3割は公的扶助受給者)を対象とし、全寮制の再教育・職業訓練プログラム。最高3年までの訓練期間。就労支援のみならず、包括的なプログラムで対象者をサポート。2006年までに200万人の若者がプログラムに参加。試算によると、その費用対効果は10.5%の投資率となる。

- プログラム就労後は、以下の3つを想定
 1. 正規就労で**65**歳まで就労、
 2. 非正規就労で**65**歳まで就労、
 3. (2007年時点での)(非就労も含めた)平均的な人生、
- プログラムに就労しない場合は、
 1. 生活保護を**65**歳まで受給
 2. 生活保護を受給しないものの、**65**歳まで継続して、課税最低限以下の所得の労働者であり、住民税・所得税の納付は0円、保険料は免除

シナリオ① 18歳の高卒男女、2年間のプログラム

シナリオ② 30歳の高卒男女、5年間のプログラム

5

就労支援を行った場合：



就労支援を行わなかった場合：



経済前提

6

	物価上昇率	賃金上昇率	割引率
経済前提A	0%	0%	0%
経済前提B	1.0%	2.5%	4.1%

- 経済前提A： 調整なし
- 経済前提B：厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しー平成21年金財政検証結果ー」第14回社会保障審議会年金部会（平成21年2月23日）に基づく
- 稼働所得は、賃金上昇率で調整、生活保護費、プログラム費用は物価上昇率で調整

推計の留意点

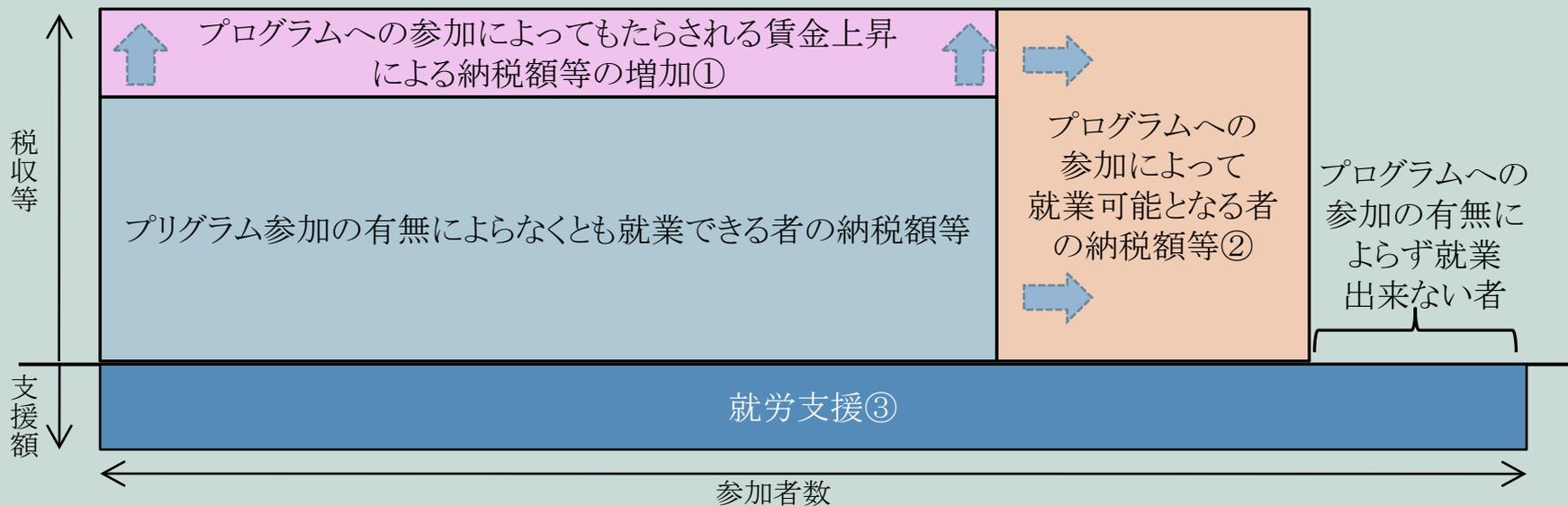
7

- 推計は、あくまでも、平成19年の日本の人口の就労状況、所得状況が、そのまま、数十年にわたって、変わらないという前提
- 推計は、プログラムを行った場合と、行わなかった場合の就労率や賃金の違いを考慮するものではない

Job Corpsプログラムにおける効果の測定のイメージ

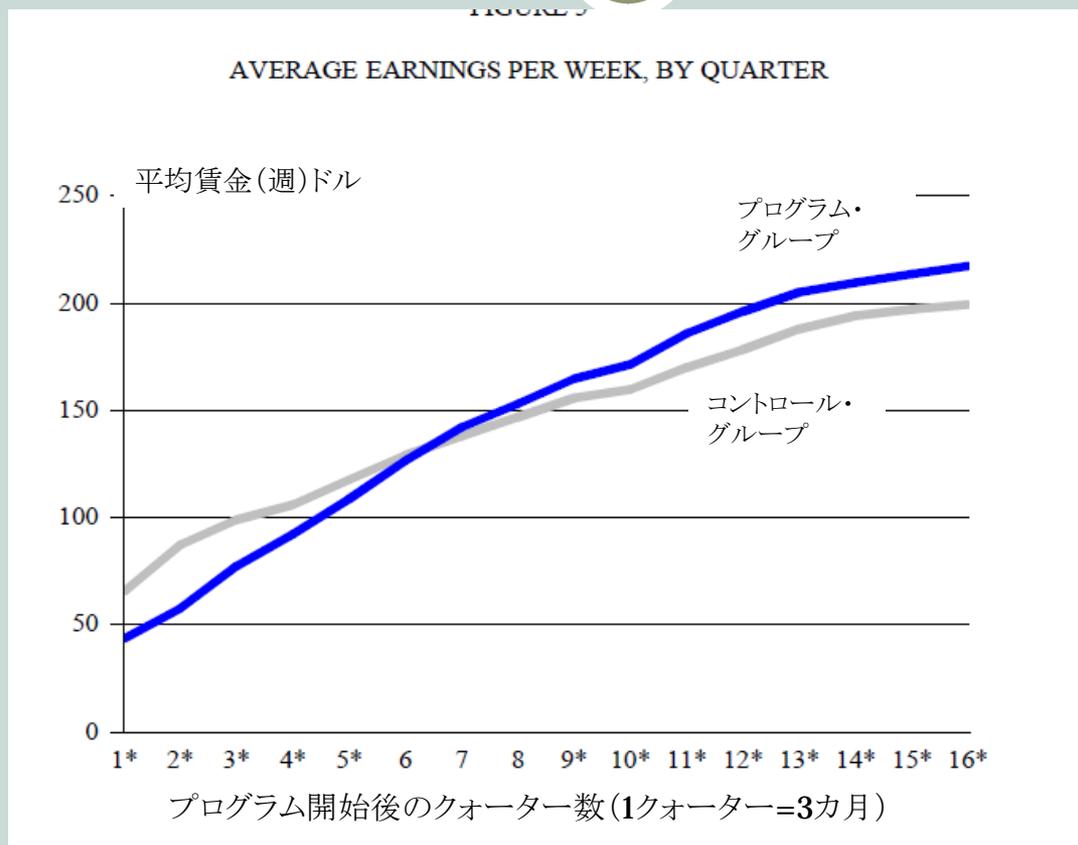
8

- Job Corpsプログラムにおける費用対効果は、
 - プログラムに参加することによって就業率が上昇する効果 ①
 - プログラムに参加することによって賃金等が上昇する効果 ②と就労支援額 ③ を考慮した上で測定されている。



Job Corps(1996-99年度生): 平均賃金(週)

9



- プログラム開始後の就労率は、プログラム・グループ**71.1%**、コントロール・グループ**68.7%**と大きくない。
- プログラム開始後4年目の賃金は平均**12%**上昇

データ

10

- 稼働所得：
 - 「平成19年国民生活基礎調査」
稼働所得がない人も含め、当該年齢層のすべての人を対象
 - 「平成21年賃金構造基本統計調査」
学歴別の稼働所得の把握が可能(推計では高卒に限定)
- 所得税額・住民税額・保険料額：
 - 「平成19年国民生活基礎調査」
- 生活保護費
 - 「第62回年被保護者全国一斉調査」
- プログラム費用
 - **JobCorps Annual Report**

推計方法：生涯税金・社会保険料納付総額

11

1. 稼働所得に所得税率・住民税率・保険料率を当てはめて推計する方法

現在の年齢層別の稼働所得に、現行(2010年)の税率・保険料率(改定が見込まれているものは適用)を当てはめて推計

稼働所得には:

正規:「国民」⇒「正規の職員・従業員」

「賃金」⇒「高卒」「常用雇用」「正社員・正職員」

非正規:「国民」⇒「派遣社員」と「契約社員・嘱託」の二つの加重平均

「賃金」⇒「高卒」「常用雇用」「正社員・正職員以外」

【仮定】

家族構成は、単身世帯、扶養家族は0人、厚生年金、組合健康保険に加入。

現在の稼働所得分布が、推計の期間中、変化しない

2. 実際に払われている納税額・社会保険料額を参照する方法

「国民」から働いていない人をも分母に含めた性別、年齢層別の納付税額、保険料納付額の性別、年齢層別の平均値。

そのカテゴリーに該当する個人の平均的な就労状況、家族構成や社会保険の種類を分布を表していることとなる(例えば、失業や、その他の理由＝結婚・出産など、によって、稼働所得がない場合も試算に含むことができる)。一方で、就業率や家族構成が推計の期間にわたって変化しないという仮定を置くこととなる。

- 結果：第1表～第4表

推計方法：生涯 生活保護受給総額

13

- 「被保護者全国一斉調査」の個票から、世帯主の性別・年齢層（5歳階級）別に算定した平均値を、物価上昇率で調整し、割引率で割り引いたもの。
 - 設定アの集計対象：①母子世帯・その他世帯に属する世帯、②世帯主が施設に入所又は病院等に入院していない世帯、③世帯主に傷害・傷病の状況がない世帯を集計対象
 - 設定イ： 上記に挙げたうちの単身世帯のみ
- 設定アは、プログラムの対象者が現在の被保護世帯の平均的な家族構成や就労状況を辿るという想定。設定イは、生涯独身であることを想定。
- 結果： 第5表

プログラム費用

14

- **JobCorps**の総費用から、「教育・職業・社会スキル訓練費」を取り出し、受講者1人あたり費用を計算＝年間**96万円**
- (日本の現行の職業訓練費：公共職業訓練**21.4万円**、就労支援人**4.9万円**、ジョブ・カード制度**42.8万円**、就職安定資金融資**62.4万円**⇒プログラム内容が異なるため参照せず)
- 上記に、プログラム期間中の生活保護費(単身、1級地-1の生活扶助基準)＋住宅扶助費(「被保護者一斉調査」から平均値を計算)を合わせた額
- 結果： 第7表

費用対効果（第8-1表、第8-2表）

15

推計1: 効果 = 生涯納税・社会保険料額 + 給付したであろう生活保護費」 - プログラム費用

推計2: 効果 = 生涯納税・社会保険料額 - プログラム費用

- シナリオ①(プログラム期間18-19歳)の場合、生活保護費を考慮しなくても、すべての場合にプラスの効果
- 経済前提Bであっても、男性正規で最大3千万円、非正規で**1,400**万円、女性正規**1,700**万円、女性非正規**800**万円となる
- 生活保護費を含めると、効果はさらに大きい
- 就労しない場合も含めた平均値で見ても、プログラム費用より大きい収益が見込まれる

- シナリオ②(プログラム期間:30-34歳)だと、男性であれば、すべての場合でプラスになるが、非正規であったり、就労しない場合も含めた推計では、その効果はさほど大きくない
- 女性の場合は、経済前提**B**で非正規であったり、就労しない場合も含めるとマイナスとなることもある

第8-1表 費用対便益（シナリオ①）

（単位：万円、2010年価格）

シナリオ①男性			経済前提A（賃金上昇率0%、割引率0%）											経済前提B（賃金上昇率2.5%、割引率4.1%）																	
			正規				非正規				就労しない場合も含めた平均			正規				非正規													
			推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2	推計1		推計2		推計1		推計2											
			Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max									
収益	生涯 社会保険料・税金納付額 ①	4,592	~	5,115	4,592	~	5,115	2,407	~	2,691	2,407	~	2,691	3,464	~	3,464	3,464	~	3,464	3,148	~	3,414	3,148	~	3,414	1,795	~	1,808	1,795	~	1,808
	生涯 生活保護費 ②	5,239	~	6,347					5,239	~	6,347				5,239	~	6,347				2,753	~	3,388				2,753	~	3,388		
費用	就労支援 費用 ③			458			458			458			458			458			451			451			451			451			
便益	推計1=(①+②)-③ 推計2=①-③	9,374	~	11,005	4,135	~	4,658	7,188	~	8,580	1,949	~	2,233	8,245	~	9,353	3,006	~	3,006	5,450	~	6,351	2,697	~	2,963	4,098	~	4,745	1,345	~	1,357
シナリオ①女性			経済前提A（賃金上昇率0%、割引率0%）											経済前提B（賃金上昇率2.5%、割引率4.1%）																	
			正規				非正規				就労しない場合も含めた平均			正規				非正規													
			推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2	推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2							
			Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min
収益	生涯 社会保険料・税金納付額 ①	2,997	~	2,966	2,997	~	2,966	1,363	~	1,834	1,363	~	1,834	893	~	893	893	~	893	2,071	~	2,094	2,071	~	2,094	1,071	~	1,285	1,071	~	1,285
	生涯 生活保護費 ②	4,687	~	6,214					4,687	~	6,214				4,687	~	6,214				2,474	~	3,368				2,474	~	3,368		
費用	就労支援 費用 ③			458			458			458			458			458			451			451			451			451			
便益	推計1=(①+②)-③ 推計2=①-③	7,226	~	8,722	2,539	~	2,508	5,592	~	7,591	905	~	1,377	5,122	~	6,649	435	~	435	4,095	~	5,011	1,621	~	1,643	3,094	~	4,202	620	~	834

経済前提A: 物価上昇率0.0%、賃金上昇率0.0%、割引率0.0%

経済前提B: 物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.5%、割引率4.1%

第8-2表 費用対便益 (シナリオ②)

(単位:万円、2010年価格)

シナリオ②男性		経済前提A(賃金上昇率0%、割引率0%)												経済前提B(賃金上昇率2.5%、割引率4.1%)																	
		正規				非正規				就労しない場合も含めた平均				正規				非正規													
		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2											
		Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max										
収益	生涯 社会保険料・税金納付額 ①	2,636	~	3,104	2,636	~	3,104	1,318	~	1,709	1,318	~	1,709	1,948	~	1,948	1,948	~	1,948	2,186	~	2,209	2,186	~	2,209	1,183	~	1,258	1,183	~	1,258
	生涯 生活扶助費 ②	3,456	~	4,142				3,456	~	4,142				3,456	~	4,142				1,996	~	2,455				1,996	~	2,455			
費用	就労支援 費用 ③			1,133			1,133			1,133			1,133			1,133			1,068			1,068			1,068			1,068			
便益	推計1=(①+②)-③ 推計2=①-③	4,959	~	6,113	1,503	~	1,971	3,640	~	4,718	184	~	576	4,270	~	4,956	814	~	814	3,114	~	3,596	1,118	~	1,141	2,112	~	2,645	116	~	190
シナリオ②女性		経済前提A(賃金上昇率0%、割引率0%)												経済前提B(賃金上昇率2.5%、割引率4.1%)																	
		正規				非正規				就労しない場合も含めた平均				正規				非正規													
		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2		推計1		推計2											
		Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max	Min	Max										
収益	生涯 社会保険料・税金納付額 ①	1,831	~	1,991	1,831	~	1,991	935	~	1,244	935	~	1,244	583	~	583	583	~	583	1,458	~	1,442	1,458	~	1,442	779	~	926	779	~	926
	生涯 生活保護費 ②	3,063	~	3,977				3,063	~	3,977				3,063	~	3,977				1,784	~	2,385				1,784	~	2,385			
費用	就労支援 費用 ③			1,133			1,133			1,133			1,133			1,133			1,068			1,068			1,068			1,068			
便益	推計1=(①+②)-③ 推計2=①-③	3,761	~	4,835	698	~	858	2,864	~	4,088	-199	~	111	2,513	~	3,427	-550	~	-550	2,175	~	2,760	391	~	375	1,496	~	2,243	-288	~	-142

経済前提A:物価上昇率0.0%、賃金上昇率0.0%、割引率0.0%

経済前提B:物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.5%、割引率4.1%

格差・貧困と経済成長に関する実証研究レビュー

19

- クズネッツ(1955):クズネッツ曲線 国が経済発展と遂げる中で当初は格差が拡大するが、その後は縮小する
 - しかし、これは19世紀前半の3カ国のデータによるものであり、その後は検証されてこなかった
- 1990年代:国別 クロス・データの分析
 - 国別のクロス・データを用いた初期の実証研究は、成長と格差は負の関係にあるとの結果が殆どであった
- 2000年代:国別 パネル・データの分析
 - 国ごとの特徴などをコントロールした上で、経済成長率と格差の関係をみると、先進諸国では正の関係にある

貧困と成長の関係

20

- 理論的には：
- 貧困は人的資本形成へ負の影響を及ぼす
 - 貧困は、その個人の人的資本形成を妨げ、その個人の生産性を減少させることにより経済に負の影響を与えるだけでなく、底辺層の購買力や貯蓄率を減少させることにより、さらに負の影響を及ぼす
- 貧困は、犯罪や社会不安定を増幅する
 - 貧困は、社会の底辺の人々にとって犯罪を犯す機会費用を低くする
 - 犯罪はそれに対処する直接的費用(警察、司法システム、刑務所など)や、犯罪を犯した人の労働力の喪失はもちろんのこと、その地域における生産性の高い投資を抑制する

【米国会計検査院(GAO)報告書『アメリカの貧困:個人と経済への影響より』】

貧困と経済成長の関係を示す実証研究

21

- 社会全体の所得分布の形状を表す格差指標（ジニ係数など）ではなく、より詳細に所得分布を見てみると：
 - 中間層の所得シェアが成長に寄与する（**Partridge 1997**）
 - 貧困率は、格差とは独立して、成長に負の影響（**Dev Bhatta 2001**）
 - 高所得層間の格差は成長を促すが、低所得層と中間層の間の格差は成長を妨げる（**Voitchovsky2005**）

結論

22

- **格差**と**経済成長**の関係は、複雑。
- 先進諸国の間においては、格差の大きさと経済成長の間には**負の相関**があり、様々な経済理論は、これを裏付ける見解を示している。
- しかしながら、一国の中での格差の変化と成長の変化に着目すると、格差が拡大すると成長が鈍化するという関係は統計的には見出されず、むしろ、格差が拡大している国では経済成長も伸びているという結果も多い。
- しかし、この関係は、格差の拡大が経済成長をもたらしているというよりも、経済成長が格差の拡大をもたらしているのである、という指摘もある。
- 格差自体が経済成長にプラスであるのか、マイナスであるのか、については、現在のところ、統一された学術的見解はない。
- 近年の研究はむしろ、格差自体よりも「**貧困**」が経済成長に及ぼす影響に着目している。経済理論的には、貧困は経済成長に負の影響を及ぼすことが、さまざまな視点から指摘されている。実証研究では、同一の格差レベルであれば、貧困は経済成長に**マイナスの影響**を及ぼしているという結果。